

# 平成30年11月26日から、 大人の風しん予防接種費用の一部を助成します。

風しんの流行に伴い、町では妊婦さんを風しんの感染から守り、先天性風しん症候群の発生を予防するために、大人の風しん予防接種費用の一部を助成します。

先天性風しん症候群とは、妊娠初期の女性が風しんにかかると胎児に風しんウイルスが感染し、赤ちゃんに心疾患・難聴・白内障などを起こすことをいいます。

## 1 助成対象期間 接種日が平成30年11月26日以降

## 2 助成対象者 川島町に住民登録をしているかたで、①または②に該当する方

①妊娠を希望している19歳～49歳の女性

②妊婦の夫で、19歳以上の男性

(注意) 過去に風しんにかかったことがある方、風しんの予防接種を2回以上受けたことがある方は助成の対象となりません。



## 3 助成金額 3,000円(1人1回限り)

## 4 助成方法 医療機関で予防接種を受け、接種費用をお支払い後、健康福祉課健康増進グループ(窓口⑦番)で助成申請の手続きをします。

手続き後、助成金額をご指定の金融機関の口座に振り込みます。

※助成申請の期限は、接種日から1年以内です。

## 5 接種上の注意点 ●妊娠している方は風しんの予防接種を受けることができません。

●女性の方は、予防接種後2か月間は妊娠を避けてください。

## 6 申請に必要な物 ①領収書

②予防接種の予診票または接種済み証の写し

(氏名、予防接種名、接種日、医療機関名の記載があるもの)

③印鑑(認め印可)

④振込先の口座を確認できるもの(預金通帳など)

⑤母子健康手帳(妊婦の夫のみ)

⑥申請書

※申請書は健康福祉課健康増進グループにあります。

また、町のホームページからダウンロードすることもできます。

ご不明な点は、健康福祉課健康増進グループまでお問い合わせください。

お問合せ先：川島町健康福祉課 健康増進グループ 049-299-1758(直通)